

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県宮古市大通三丁目4番19号

氏名 新興砂利株式会社 代表取締役 三浦 基広  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

沿岸広域振興局長 八重樫 浩文



許可の年月日 令和 4年12月11日

許可の有効年月日 令和 9年12月10日

## 1. 事業の範囲

## (1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(自動車等破砕物であるものを除く。)

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

## (2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

## 2. 許可の条件

以下余白

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年12月11日 当初許可

平成14年12月11日 更新許可

平成19年12月11日 更新許可

平成24年 6月22日 事業範囲の変更許可(産業廃棄物の種類に、紙くず、繊維くず、  
ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを追加  
したこと。)

平成24年12月11日 更新許可

平成25年12月13日 変更届出書受理(代表者を三浦英二から変更したこと。)

平成29年12月11日 更新許可

令和 4年12月11日 更新許可

以下余白

## 4. 積替え許可(盛岡市の許可)の有無 無

(以下、裏面記載)

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白